

# 令和5年度 公共事業事後評価

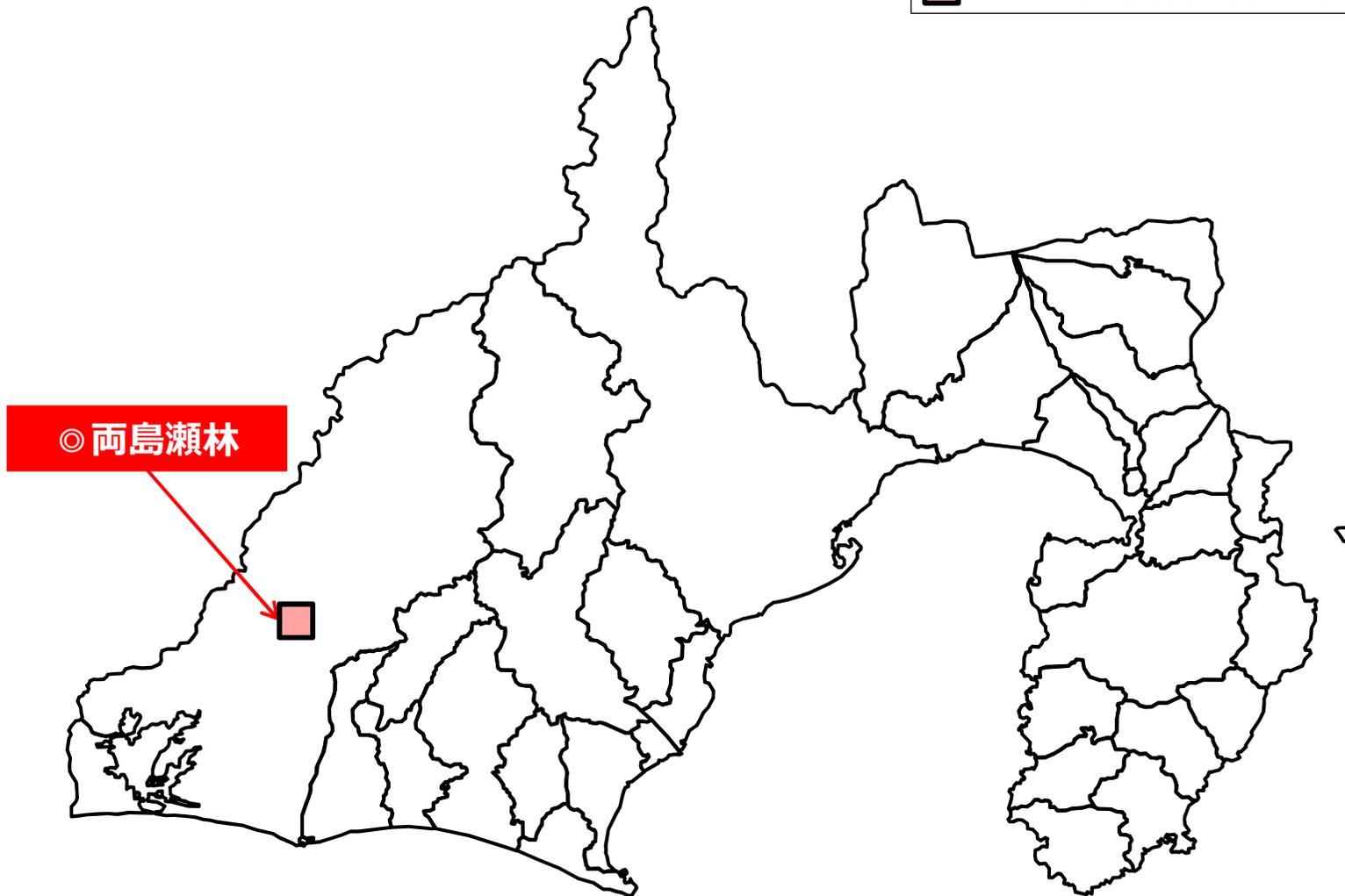
## 急傾斜地崩壊対策事業：1事業

番号	事業名	箇所名	代表箇所
3	急傾斜地崩壊対策事業	両島瀬林（りょうじませばやし）	◎

交通基盤部 河川砂防局 砂防課

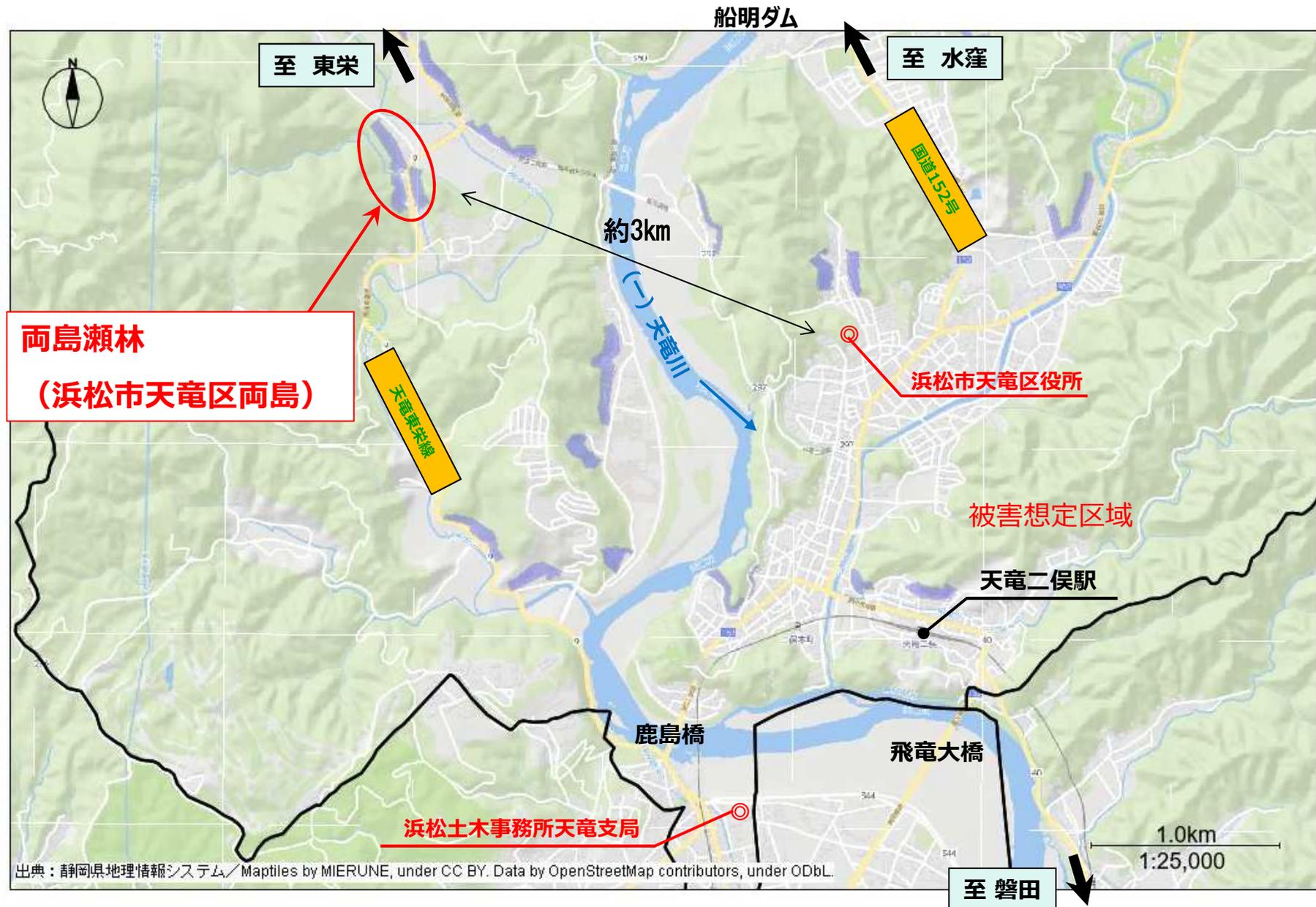
# 事業箇所位置図

■ : 急傾斜地崩壊対策事業 1箇所



交通基盤部 河川砂防局 砂防課

# 位置図



# 事業概要

## 【両島瀬林地区 平面図】

● 保全対象 人家26戸、市道200m、県道220m



凡 例	
人家	橙色
公共施設	桃色
対策施設	緑色

### 前回（H28再評価実施時）

- 事業期間 平成19年度～平成30年度
- 総事業費 702百万円



### 実績

- 事業期間 平成19年度～平成30年度
- 総事業費 789百万円

# 事業概要（施設の整備状況）

A区域



B区域



C区域

# 過去の豪雨による被害状況（平成21年6月）

## B区域の崩壊状況



## 平面図



## 事業の効果の発現状況

- H22年以降、当箇所では土砂災害は発生していない
- 県内では年間40件を超えるがけ崩れが発生しているが、施設により被害を軽減した事例がある。
- 当箇所においても同様に被害を軽減する事業効果が期待できる。

# 事業実施による環境の変化（令和5年5月）

B区域



C区域



○法枠工の枠内は植生吹付を行うなど、浸食風化の防止とともに、周辺環境との調和が進んでいる。

# 対応方針（案）

## 浜松市西区での効果事例（令和4年7月）



○県内の整備済み箇所では、がけ崩れによる人家への影響を最小限に止めている。



**がけ崩れが発生した場合の効果期待できるため、改善措置の必要はない。**

## 今後の課題

- 適切な維持管理の実施  
急傾斜地パトロールを定期的を実施し、引き続き良好な状態で施設を維持管理する。
- ソフト対策と連携した人命の保護  
土砂災害警戒区域に指定され、市によるハザードマップの作成・公表等の警戒避難体制がとられている。
- 事業の進め方  
今後の同種事業についても地元住民へ情報提供をに努め、安全・安心な地域づくりに努めていく。